

国立赤城青少年交流の家と 「災害発生時等における施設使用に関する協定」を締結します

本市と国立赤城青少年交流の家は、災害時における防災拠点のひとつとして、様々な機能を併せ持つ国立赤城青少年交流の家の施設使用に関し、必要な事項を定め、地域の防災力を高めることを目的とした「災害発生時等における施設使用に関する協定」を締結します。ついては、次のとおり協定締結式を行います。

- 日時 令和3年1月22日（金） 午後3時30分～
- 場所 市役所4階 庁議室
- 出席者 ・独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立赤城青少年交流の家（富士見町赤城山27）
所長 松村純子氏
・前橋市 市長、総務部長、防災危機管理課長 他
- 施設の主な用途
 - ・指定緊急避難場所、指定避難所及び福祉避難所
 - ・防災物流拠点及び物資集積所
 - ・消防、自衛隊及び他市町村等応援の滞在拠点

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935